

論文投稿掲載審査料及び外国語の校閲料の補助について

2026年6月 立命館大学経営学会

立命館大学経営学会は、経営学会の教員会員が、論文を投稿する際の掲載審査料（査読費用含む）及び外国語（日本語と母語を除く）の校閲料（外国語を母語とする教員及び院生には日本語の校閲料）を次の要領で補助する。

1. 補助対象者：

経営学会の教員会員（紀要会員は対象外）

2. 補助内容：

学外機関・団体の機関誌等への論文投稿の際に支払った審査料（査読費用含む）および掲載料、外国語（日本語と母語を除く）の校閲料（外国語を母語とする教員及び院生には日本語を含む母語以外の言語についての校閲料）。結果的に掲載されなかった場合も、補助対象とする。

3. 補助額：

年間 50,000 円を上限とする。

4. 申請手続：

所定の申請書に必要事項を記入の上、領収書（写し）を添付し経営学部事務室に提出すること。掲載されたページ（写し）が提出可能な場合は、併せて添付すること。なお、補助上限額を超えない範囲で申請の回数は問わない。

以上